感染拡大防止協力金等コールセンターを新たに開設します!

飲食店等を対象とした営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金、休業要請等を行う大規模施設に対する協力金及び休業の協力依頼を行う中小企業等に対する支援金について、申請に関する相談、問合せ等を受け付ける専用のコールセンターを新たに開設いたしますので、お知らせいたします。

1 名称·電話番号

2 開設日

令和3年6月30日(水)

3 受付時間

9:00~19:00 (毎日)

4 受付内容

下記協力金等の申請手続きや、制度全般についてのお問合せを受け付けます。

- ・飲食店等に対する感染拡大防止協力金
- ・休業要請等を行う大規模施設に対する協力金
- ・休業の協力依頼を行う中小企業等に対する支援金

5 その他

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター(03-5388-0567)でも、引き続きご相談いただけます。

問合せ先:産業労働局総務部企画調整課

03-5320-4671

担当:古川(36-360)、早川(36-424)